

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月28日

公益財団法人ふるさと島根定住財団
理事長 藤井 洋一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 ふるさと島根定住財団法人車（石見事務所）賃貸借契約 一式
- (2) 仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 納車日から60か月（5年）間
- (4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または同条第2号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 島根県が行う指名競争入札について指名停止の措置を受け、その措置の期間が満了していない者でないこと。
- (4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県内に本店、支店または営業所を有し、浜田市内財団石見事務所に車両納車が可能であり、かつ車両の各種整備が可能な施設を浜田市内に有する者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 入札説明書及び仕様書の閲覧期間
入札公告の日から入札日の前日まで
- (2) 閲覧場所
ア 島根県松江市朝日町478-18 （公財）ふるさと島根定住財団松江事務局
イ ふるさと島根定住財団ホームページに掲載

(3) 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより入札参加資格の確認に必要な書類（入札参加資格確認申請書）を令和7年3月11日（火）までに、持参または郵送（必着）により、定住財団総務課まで提出すること。持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後6時までの間とする。

（提出先）

〒690-0003

島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

（公財）ふるさと島根定住財団 総務課あて

提出された申請書については後日、審査結果を通知する。なお、当該資料に関し定住財団から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札説明会について

実施しない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月18日（火）15:30～

イ 場所 島根県松江市朝日町478-18

（公財）ふるさと島根定住財団 会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札の無効

次の項目の一に該当する入札は無効とする。

- ・入札参加資格のない者の提出した入札
（入札日までに入札参加資格のないことが判明した場合を含む）
- ・入札参加資格があると通知を受けた者以外の者が提出した入札
- ・委任状を提出しない代理人のした入札
- ・同一事項の入札につき他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- ・記名を欠く入札
- ・金額を訂正した入札
- ・誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ・同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札
又は後発の入札
- ・明らかに不正によると認められる入札

- ・その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 入札の取り止めまたは延期

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。また、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取り止め、または入札期日を延期する場合がある。

(7) その他

- ・詳細は入札説明書による。